



平成20年度表彰企業

医療法人社団吉翔会吉本歯科医院



- 場 所 高松市屋島西町1968番地9
- 業 種 歯科医業

取組内容

- ① 平成22年10月までに、妊娠中の職員の母性健康管理についてパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る
- ② 平成23年8月までに、小学校5年生未満の子を持つ職員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入
- ③ 平成23年8月までに、子の看護休暇を10日取得できる看護休暇制度を導入

会社を訪ねて・・・

医療法人社団吉翔会吉本歯科医院は、虫歯の治療や予防だけでなく、歯並びが悪い人の審美歯科や、インプラントなどの最新の治療を行っています。クリニックの中はとても明るく、清潔感にあふれています。患者様の信頼と、スタッフの働きやすさを第一に、診療を行っています。

職場のスタッフはほとんどが女性で、子育てをしながら仕事をしている方や、妊娠中の方がたくさんいます。そのため、体調不良や育児のために仕事を休んでも、お互いにカバーしあうという意識が浸透しているようでした。また、女性スタッフにお話を伺ったところ、子どもを持つ従業員に対しての短時間勤務制度や、子どもの看護休暇の充実、育児休暇中の職場復帰プログラムを積極的に行うなど、ずっと働き続けることができる職場であるとのことでした。

管理者の方にお話を伺うと、歯科医業という職場は女性が多いため、その力を最大限活用できるように制度の充実を図っているとのことでした。そして、その利用促進のために、自らが率先して働きかけ、スタッフが気兼ねなく制度を活用できるような職場の雰囲気作りを心がけているそうです。そのため、女性スタッフだけでなく職場全体が明るい笑顔で包まれ、その笑顔に患者さんも安心されるためか、治療もスムーズに行うことができるとのことでした。

子育てを応援することで、笑顔あふれる職場を作る。そのことが働く活力になり、患者様にも安心して治療を受けてもらえる。何度も訪れてみたくなる、さわやかな印象の事業所でした。